

自転車マナーアップ強化月間

スローガン：～自転車も 車と一緒に その責任～

運動期間：5月1日(土)～5月31日(月)までの31日間



自転車は、誰でも利用できる便利な乗り物ですが、乗り方を誤ると誰もが
交通事故の被害者・加害者になり得る危険な乗り物です。

自転車の交通ルールをきちんと守り、安全に利用しましょう。

自転車の安全性の確保

- ・自転車に乗る前に点検、整備をしましょう。
- ・もしもの時に備えて、自転車の損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- ・夕暮れ・夜間や早朝に出かける時は、反射材用品を身につけましょう。

自転車及び歩行者の安全な通行の確保

- ・駐車禁止の場所
- ・歩行者や他の車の通行妨害になる場所に駐輪してはいけません。

定められた場所に駐車しましょう。

自転車安全利用五則を

守りましょう！

- 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
 - ・二人乗り・傘差し運転・並進などの禁止
 - ・夜間はライトを点灯・信号の遵守
 - ・整備不良自転車を運転しない
- 子どもはヘルメットを着用

『認知機能検査・高齢者講習』 受講対象の方へ

運転免許更新時（有効期間の満了時点）に70歳以上になられる方には、事前に連絡書が届きます。



「認知機能検査連絡書」、「高齢者講習連絡書」が届いたら、**直ちに中を確認し予約してください。**

※予約は大変混み合っており、数ヶ月先まで埋まっていることもあります。

特殊詐欺にご注意

特殊詐欺は「オレオレ」だけではないんです！

～電話でこんな言葉が出たら詐欺～

- ・犯人を捕まえたら、あなたのキャッシュカードを持っていた
- ・偽造されているかもしれないので、カードを確認するために家まで行く等

～被害に遭わないために～

- 不審な電話はすぐに電話を切り、警察に通報しましょう。
- 在宅中も留守番電話に設定して不審な電話を受けないようにすることが被害防止に効果的です。



県警ホームページ
随時更新中

スマートフォン用



パソコン用



迷惑駐車はやめましょう！！

戸坂交番管内において、

違法駐車をはじめとする駐車苦情を多数受けています。

駐車違反は、駐車禁止の標識が設置された場所だけでなく、

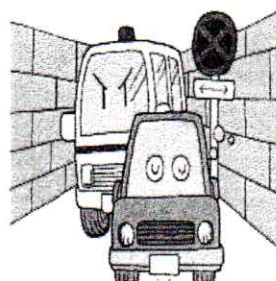
- ・交差点付近
- ・曲がり角付近
- ・歩道上

なども違反場所となります。

また、違法駐車は、

- 緊急車両の通行妨害
- 交通事故の要因

となることからやめてください。



4月の事件・事故

《事件》

- 盗難 4件
- その他 1件

《事故》

- 物損事故 22件
- 人傷事故 12件

